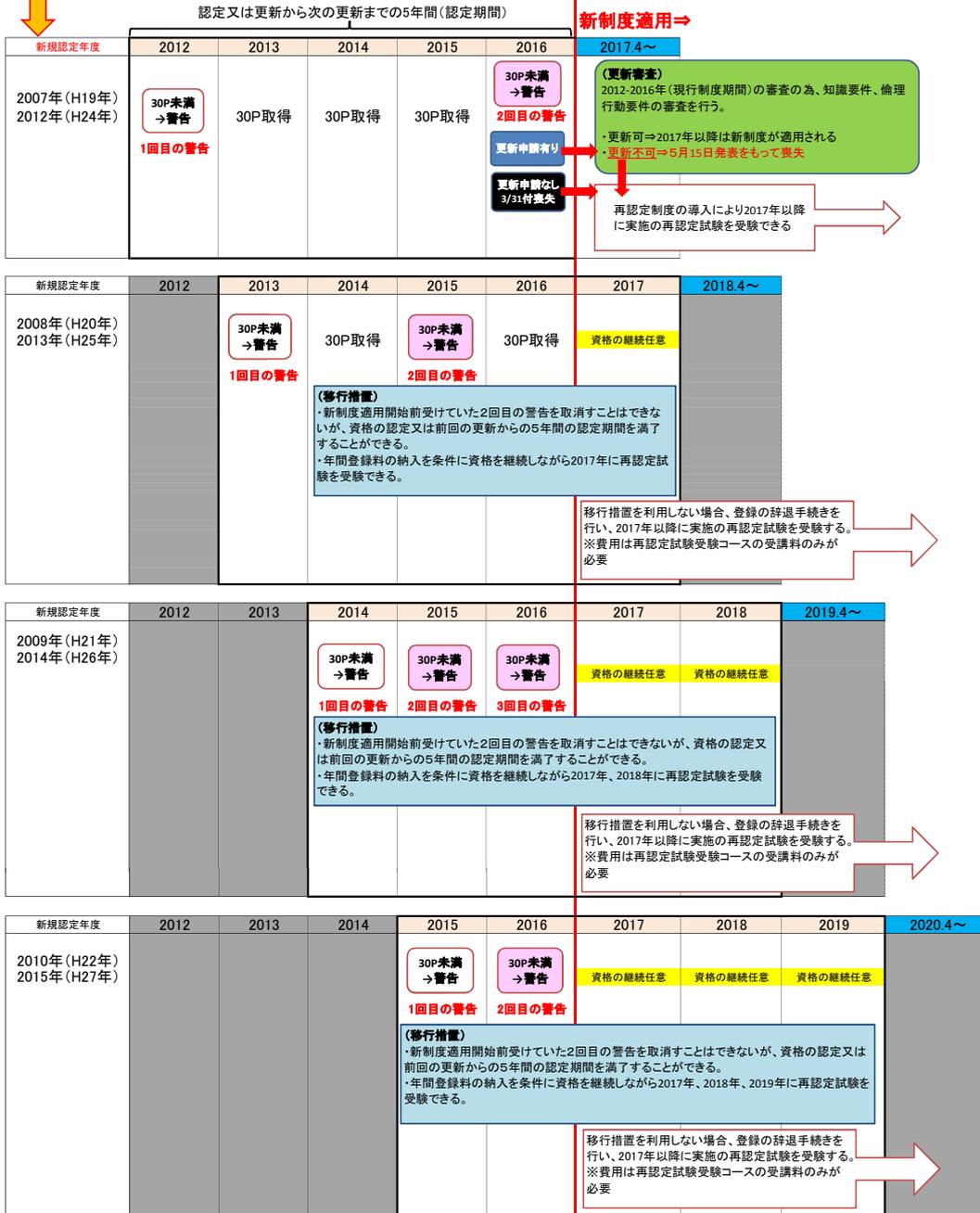


(別添)2回目の警告を受けた場合(移行措置を含む認定年度別のイメージ)

ご自身の最初に資格の認定を受けた年(新規認定年度)の欄をご確認 ※新制度変更前後の状況をイメージ図化したものです。



<2回目の警告を受けた翌年度に60ポイントを取得しなかったケース>

新制度適用(2017.4~)⇒



<2回目の警告を受けた翌年度に60ポイントを取得したケース>

新制度適用(2017.4~)⇒



認定又は更新から次の更新までの5年間(認定期間)

*** 2回目の警告が取り消せる措置は5年間に1回のみ適用可能 ***

警告数の累積のカウンタはこの5年間でクリアされるが、5年間の最終年度に警告を受けた場合には新しい認定期間の1年度目に60ポイントを取得しなければならない(もうひとつの別添資料の警告の取り扱い部分もご確認ください)。